

おむすびこども園



園だより 5月号

令和4年4月28日(木)

新年度が始まり1か月が経ちました。新型コロナウイルスの影響が大きく落ち着かない日々の中、保護者の皆様には安全管理へのご理解、ご協力をいただき本当にありがとうございます。これからも子どもたちが安心して過ごせるよう、また今の状況でも子どもたちに出来ることを職員一丸となり考え、取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

印は、おむすびTシャツ着用日となります!



おねがい!



1. 布団は、5/2(月)から、**毛布と敷布団のみ**をお持ちください。(かけ布団は必要ありません)
2. 日中の気温差もありますので、調節しやすい衣服のご用意をお願いいたします。
3. 23日(月)は**4.5歳児を対象に尿検査**を行います。後日手紙を配布しますのでご確認ください。
4. お子様の熱性けいれんの用紙をご記入いただいておりますが、記入後にけいれんが起きた場合は、必ず園へご報告ください。
5. 園携帯の番号が変更になりました。下記をご確認ください。



大型連休中に、なにかございましたら園携帯電話までご連絡ください。

(園携帯)

080-7274-7440



5月のよてい



1	日	
2	月	不審者対応訓練
3	火	憲法記念日
4	水	みどりの日
5	木	こどもの日
6	金	おむすびクス
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	おむすびクス
13	金	布団持ち帰り
14	土	
15	日	
16	月	以上児個人懇談週
17	火	誕生会
18	水	
19	木	おむすびクス
20	金	避難訓練
21	土	
22	日	
23	月	1.2歳児個人懇談週 交通安全教室(以上児) 尿検査(4.5歳児)
24	火	JSS
25	水	アルビレックスサッカー
26	木	おむすびクス
27	金	布団/上履き持ち帰り
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

おむすびの結び

皆さんは、『子どもの権利週間』というものをご存じでしょうか??

身近なおとなに、いつでも自由に思いや願いを表明し、ありのままに受け止めてもらい、適切に伝えてもらうこと。自然、仲間、地域及び社会との関わりの中で生きること。

これらの理念をもとに令和4年4月より「新潟市子ども条例」が施行されることになりました。それに伴い、**こどもの日からの1週間**を『子どもの権利週間』と定めることとなりました。

では、子どもの権利とは一体どのようなものなのでしょうか?例えば・・・“いのちが守られ、愛情をもって育まれる”“個人として尊重され他者との違いを認められる”“自分の思いや願いを自由に表現し思いや願いをありのままに受け止めてもらう”などが挙げられます。これらを保障することをおとなの責務ととらえ、家庭・園・地域・行政とみんなで協力して子どもたちの権利を守っていきたいですね!(子どもの権利は他にもありますので詳しくは、新潟市HPをご覧ください。)また新潟市より、子育て応援キャラクターの『ほわんちゃん』の塗り絵をいただきました。ご家族でお子様の権利について話し合う1つのきっかけにぜひご家庭でご活用いただけますと幸いです♪



- 2日 歯科健診(全園児対象)
- 6~10日 0歳児保育参加
- 15日 誕生会
- 22日 アルビレックスサッカー
- 24日 サマーフェスティバル(全園児対象)
- 28日 JSS
- 2.9.16.21日 おむすびクス